

令和6年第2回臨時会（8月5日開会・閉会）

飯綱町議会 会議録

令和6年第2回飯綱町議会臨時会 会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第1号（8月5日）	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○町長あいさつ	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○町長あいさつ	13
○閉議及び閉会の宣告	14
○会議録署名	15

飯綱町告示第117号

令和6年第2回飯綱町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 6年 8月 1日

飯綱町長 峯 村 勝 盛

1 期 日 令和 6年 8月 5日

2 場 所 飯綱町役場 議場

3 付議案件 下記のとおり

議案番号	議 案 名
議案第46号	工事請負契約の締結について

○応招・不応招議員

応招議員（15名）

1番	三ツ井 忠 義	2番	中 井 寿 一
3番	小 林 文 廣	4番	瀧 野 良 枝
5番	渡 邊 千賀雄	6番	中 島 和 子
7番	樋 口 功	8番	風 間 行 男
9番	目須田 修	10番	石 川 信 雄
11番	清 水 満	12番	大 川 憲 明
13番	伊 藤 まゆみ	14番	原 田 幸 長
15番	青 山 弘		

不応招議員（なし）

令和6年第2回飯綱町議会臨時会

(第 1 号)

令和6年第2回飯綱町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和6年8月5日（月曜日）午前10時開会

開 会

町長あいさつ

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第46号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	三ツ井 忠 義	2番	中 井 寿 一
3番	小 林 文 廣	4番	瀧 野 良 枝
5番	渡 邊 千賀雄	6番	中 島 和 子
7番	樋 口 功	8番	風 間 行 男
9番	目須田 修	10番	石 川 信 雄
11番	清 水 満	12番	大 川 憲 明
13番	伊 藤 まゆみ	14番	原 田 幸 長
15番	青 山 弘		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	峯村勝盛	副町長	池内武久
教育長	馬島敦子	総務課長	高橋秀一
企画課長	平井喜一朗	産業観光課長	清水純一

事務局職員出席者

事務局長	土倉正和	事務局書記	若林諒
------	------	-------	-----

開会 午前10時

◎開会及び開議の宣告

○議長（青山弘） 皆さん、おはようございます。連日暑い日が続きます。これからお盆を迎えまして、お盆が終わりますと江藤先生の講演会、その後懇談会と続くわけでありますけれども、健康管理には十分ご注意いただきたいかと思います。

それでは開会いたします。ただいまの出席議員は全員であります。

これより、令和6年第2回飯綱町議会臨時会を開会いたします。

◎町長あいさつ

○議長（青山弘） 峯村町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 令和6年第2回飯綱町議会臨時会の開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。議員各位におかれましては、何かとご多用の中、定刻までにご参集頂きまして厚く御礼を申し上げます。

本日申し上げます案件は、工事請負契約の締結に関する議案1件であります。霊仙寺湖の浚渫を行う工事であり、事後審査型一般競争入札を行ったものであります。詳細につきましては、ご提案の際に申し上げますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶と致します。

◎会議録署名議員の指名

○議長（青山弘） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、11番 清水満議員、12番 大川憲明議員、13番 伊藤まゆみ議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（青山弘） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期について、議会運営委員長の報告を求めます。大川議会運営委員長。

〔議会運営委員長 大川憲明 登壇・報告〕

○議会運営委員長（大川憲明） 12番、大川憲明です。

本日招集されました、令和6年第2回飯綱町議会臨時会の会期及び日程につきまして説明申し上げます。

本日、午前9時より議会運営委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

その結果、会期は本日1日限りといたします。

日程案につきましては、会期決定後、議案の提案説明、質疑、討論、採決を行う日程にいたします。

以上申し上げます、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（青山弘） お諮りいたします。

本臨時会の会期等については、議会運営委員長の報告のとおりにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 異議なしと認めます。

よって、本会議の会期等につきましては、ただいまの報告のとおりと決定しました。

◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（青山弘） 日程第3、議案第46号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。清水産業観光課長。

〔産業観光課長 清水純一 登壇・説明〕（議案第 46 号）

○産業観光課長（清水純一） よろしくお願ひします。始めに議案書をお願ひします。通し番号 3 をご覧ください。

議案第 46 号 工事請負契約の締結につきまして。次のとおり工事請負契約の締結をしたいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び、飯綱町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めものです。

1 としまして契約の目的、令和 6 年度 緊急浚渫推進事業 霊仙寺湖浚渫工事です。

2 としまして工事場所、飯綱町大字川上でございます。

3 の契約の方法でございますが、事後審査型一般競争入札でございます。

4 の契約金額は、4,950 万円、うち消費税が 450 万円でございます。

5 の契約の相手方は、住所 上水内郡信濃町大字穂波 1363 番地 2 氏名 岩澤建設株式会社 長野支店、代表者、支店長 清水 良一です。

令和 6 年 8 月 5 日提出、飯綱町長 峯村勝盛。

次に、通し番号 7、議案の提案説明書をご覧ください。

1 の工事名でございますけれども、ただいま申し上げましたとおりでございます。

2 の工事内容でございますが、霊仙寺湖ため池の浚渫工事としまして、浚渫土量 10,900 m³ を町残土置き場に搬出するものです。この工事に合わせまして、浚渫土量分の土を、搬出予定先の町残土置き場から、町総合グラウンド、霊仙寺湖付近にあるグラウンドですが、そちらに搬出し整備を行うものです。工期につきましては、令和 7 年 2 月 14 日までを予定してございまして、現地の工事は極力年内に完了したいと考えています。

3 の契約方法につきましては、従来同様の事後審査型一般競争入札で行っておりまして、入札では落札候補者を決定しまして、後日、資格審査などを行う方法をとっております。

4 の契約金額、5 の相手方につきましては議案書の中で申し上げたとおりでございます。

6 の関係法令でございますけれども、記載のとおりでございます。

以上、ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願ひいたします。以上になります。

○議長（青山弘） 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。風間議員。

○8番（風間行男） 8番、風間ですけれども、この浚渫に伴い外来種、ブラックバスとかいろんなものが出てくると思われますが、その他に古来から住み着いている日本の貴重な動物もいると思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（青山弘） 清水産業観光課長。

〔産業観光課長 清水純一 登壇〕

○産業観光課長（清水純一） お答えします。現在、浚渫の工法として考えておりますのは、昨年たまたま干ばつがありまして、その影響でかなり霊仙寺湖の水位が下がりました。現状考えているのは、その水位よりも若干下げる程度まで水位を下げて、その段階で芝広場のあたりに去年もそうですけれども浚渫したい土が出てきますのでそこを工事したいと考えておりますので、現状で今お話しされた影響というのは去年も多分出てなかったと思うんですけれども現状ではそういうことは想定しておりません。よろしく申し上げます。

○議長（青山弘） 他に質疑ありますか。渡邊議員。

○5番（渡邊千賀雄） 5番、渡邊千賀雄です。今回の入札についての件ですが、5,000万円以上の予定価格なので議会に付したということであります。この入札参考資料ですね、入札計画書を見させてもらいますと、この表の計画書の中の設計額と最低制限価格が入っていないわけですね。これは、この件に関わらず町の場合はこの額を入れないでやっていたんでしょうか、その辺についてちょっと説明願いたいと思います。

○議長（青山弘） 平井企画課長。

〔企画課長 平井喜一郎 登壇〕

○企画課長（平井喜一郎） お答えいたします。設計額は予定価格と同額でございますので記入の方はしてございません。それから今回、最低制限価格は設けておりませんので記入はございません。以上でございます。

○議長（青山弘） 他に質疑ありますか。渡邊議員。

○5番（渡邊千賀雄） 5番、渡邊ですが、この最低制限価格をですね、公表したり入れないってことになるとですね、要するに安ければ安いほど町としてもいいような感じがするんですよ。ですからそうなれば最低限の責任の持てる最低限の工事ができるかどうかという点があると思うんですよ。どうしても最低制限価格を割って入れたとすれば非常に企業の工事なりに無理なり結果的には歪みが生じるんじゃないかと。例えば会社内において適正に処理しなければならぬ処理物を例えば違法なり不法投棄をすとかそういったものに繋がりがねないんじゃないかと、そう思うんですよ。それについての最低制限価格を設定した方がいいんじゃないかと思ひ、それから最低制限価格を表示しないことについての見解を伺いたいと思ひます。

○議長（青山弘） 平井企画課長。

〔企画課長 平井喜一郎 登壇〕

○企画課長（平井喜一郎） お答え申し上げます。今回の工事で最低制限価格を設けなかった理由ですけれども、まず事後審査型の一般競争入札ということで入札された金額についても審査をしましてその金額が妥当であるかどうかということも含め審査対象としてございます。今回、かなり安い金額で落札されておりますけれども落札候補者ということでいったん保留をしまして積算金額等を提出いただいておりますので、その金額の内容についても審査させていただきました。設計の直接工事費につきましては、積算内訳書と比較しましても、積算内訳書の方が若干上回る金額となっております。ということは、工事を行う人件費等については確保されているという内容でございます。

諸経費については、その分安くはなっておりますけれども、工事的には重機による掘削、それからの土砂の運搬、盛り土工事など土工事がメインということでございます。精度とか技術とかそれほど求めるものではないことから、経費的には安くても可能という判断をさせていただき、今回は決定をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○議長（青山弘） 他に質疑ありますか。渡邊議員。

○5番（渡邊千賀雄） 今回は最低制限価格を設けなかったということですが、私は入札する際にはですね、最低制限価格を入れて入札した方が公共事業としての役割が果たせるんじゃない

かと思うのですが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（青山弘） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 考えようだというふうには思います。最低制限価格を設定して入札を行っている現在の工事は、飯綱町関連の業者さんを対象にした土木の入札については、最低制限価格を設定する 때가ございます。これは業者さんの育成、適正な利益を上げてもらってぜひ冬場の除雪やいろんな意味でもスタッフがちゃんと残れるようなそんな意味もあって最低制限価格を設定させていただいておりますけども、なるべく経費を削減して何とか同じ工事を安くやってもらいたいとなれば、最低制限価格は取っ払った方がよっぽどいい。あと何にも審査しない、完了も検査もしないっていうんだったら危ないですけども、ちゃんとした完了検査、関係書類の提出、それは同じように求めるんですから。

ちなみにこの役場は 11 億円の設計額に対して 10 億円で入札をしていただきました。これは駄目だから何とかもう 1 億のせて 11 億で仕事やってくれとはあの時には私は判断いたしませんでした。1 億円安くよく受けていただいたと、こういうふうに判断をさせてもらったんです。

しかし、大きな流れとしてはもうあったと思います、最低制限価格というか、適正な価格でひとつ落札をしていただいて、従業員の皆さんも土曜日も休み、日曜日はもちろん休み、そして適正な給与、ボーナスも支給できると、そういうような価格で仕事をしてもらいたいということになると、当然入札価格は上がってくるというふうに思っておりますけども、今のところ、今の現状の中では入札、最低制限価格を設定する場合と設定しない場合と 2 通りの考え方で取り組んでおります。ちなみに私は、その入札方法については一切関わり合いを持たない存在となっております。

○5 番（渡邊千賀雄） ちょっともう一点。

○議長（青山弘） この件、最低制限価格は 4 回目です。これが最後でいいですか。渡邊議員。

○5 番（渡邊千賀雄） 町内業者に限ってという話もありましたが、どうしても安いことは我々としても、町民としてもいいことなんです。町としてもいいことだと思います。でもその結果、

最低制限価格以下の仕事を受けるとどうしてもどこかにひずみとか歪みが出る場合があると思うんですよね。例えば違法な処理の仕方では処理物を早く言ったら安く自分たちで処理すると、そういったことにも表れるのかもしれないです。ですから、最低制限価格というのは常に公共物を違法違反のないような作業で行い、そしてまた内容的にもしっかりしたものができると、そういったことが目的にしていると思うんですよね。そういう点でどうしても営業の中にそういったことが出てくる恐れがあるんじゃないかと、そういったことが危惧されるもので私も指摘したりしたんですが、それについてはどうでしょうか。

○議長（青山弘） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） ご心配ありがとうございますと本当に御礼申し上げたいんですけども、議員さん、ひとつしっかり確認をしていただきたいのは、安く受けていただいたから設計の中で計上しているコンクリートの厚さが少し薄くてもしょうがない、これはないんですから。設計書通りに物ができていなかったら完了を受け付けませんから、これだけはひとつしっかり。あとは業者さんが今まで自分で資材として抱えていた安く仕入れた時の資材がそのまま今倉庫に眠っていたのを使ったからこういう価格でできたとか、それは業者さんの色々な事情があるかと思いますが私どもは設計通りにできていればそれでお受けしますので、完了の検査はしっかりやっていくつもりでございます。

○議長（青山弘） 他に質疑はありませんか。風間議員。

○8番（風間行男） 8番、風間行男です。このグラウンド整備工事ということですが、詳細な説明をお願いしたいんですが。

○議長（青山弘） 清水産業観光課長。

〔産業観光課長 清水純一 登壇〕

○産業観光課長（清水純一） お答えします。先ほど説明させてもらった通り、10,000 m³分を残土置き場に持ってきますので、その土量分をグラウンドの方に敷き詰めるということなんですけれども、グラウンドの方は20,000 m²ほどの面積がありますので、10,000 m³でならずとする

とおおむね 50cm 程の高さになります。その高さになったときに水はけというのは必要なところでありますので、その水はけを確保する暗渠排水はしっかり整備させていただいてその上で全体的に 50cm 程度の盛土を計画しております。よろしく申し上げます。

○議長（青山弘） 他に質疑はございますか。石川議員。

○10 番（石川信雄） 10 番、石川です。工事開始の時期にもよると思うんですが、あの場所は観光にも利用されているところなので地元民は当然のこと観光客対応というのはどのように考えておられますか。

○議長（青山弘） 清水産業観光課長。

〔産業観光課長 清水純一 登壇〕

○産業観光課長（清水純一） お答えします。この工事はどうしても霊仙寺湖の影響がないようにするわけにはいかなくて、先ほど話しましたが水を下げて浚渫するんですけども、この工事については土を運ぶ工事がメインになっておりまして、5 台を想定して一日 65 台を搬出するような形で考えております。どうしても残土置き場からグラウンドにというのは県道沿いですかね、通ってきてテニスコートの奥のところに入れさせてもらうような形になりますし、しゅん渫する時は秋口以降になろうかと思えますけれども、天狗の館のすぐ下の辺りまではどうしてもトラックが入らざるを得ませんのでその辺りはしっかりと安全を確保しながら極力影響しないように現地の方と協議しながら進めていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（青山弘） 石川議員。

○10 番（石川信雄） 大量の土砂を運搬するにあたって、町道の破損とかもあろうかと思うんですが、破損した場合は岩澤建設さんの方でカバーしていただけるというような契約には当然なってますでしょうか。

○議長（青山弘） 清水産業観光課長。

〔産業観光課長 清水建設 登壇〕

○産業観光課長（清水純一） お答えします。基本的には町道はどこから来てもダンプトラック

が走ったときに壊れるような設計にはなっていないかとは思いますが。ただし工事の関連で明らかにそれがこの工事に係るもので道路が壊れているというようなものにつきましては工事の責任の中でしっかり直していただくように考えております。

○議長（青山弘） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山弘） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（青山弘） 起立多数です。

したがって、議案第 46 号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎町長あいさつ

○議長（青山弘） 以上で本臨時会に付された事件は全て終了いたしました。

ここで、峯村町長より発言を求められていますので、これを許可いたします。峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 第 2 回臨時議会の閉会にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

只今は、原案通りのご決定を賜り厚く御礼を申し上げます。霊仙寺湖は、40ヘクタールの水田に水を供給する、我が町では一番大きなため池であります。鉄分の多い水質のため、一旦水を貯留して鉄分を沈殿させ、うわ水を用事に流すというシステムになっております。したがって、沈殿した鉄分を取り出す浚渫工事は、一定の期間を置いて実施しなければならないものであります。また、霊仙寺湖は、町の観光地にあり、ボートや釣りなどの観光施設として利用させていただいております。その意味でも水利権者と協議を深めながら水質の浄化に努めていきたいと思っております。

以上申し上げます、閉会のごあいさつと致します。本日はありがとうございました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（青山弘） 本日の会議はこれで閉じ、令和6年第2回飯綱町議会臨時会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

閉会 午前10時25分

別紙会議の経過を記載し、その相違ないことを認め、ここに署名する。

飯綱町議会議長

11 番

12 番

13 番